

# シルバー しずおか

## 第70号

令和2年12月

センターの会員数

(令和2年10月末日現在)

| 項目   | 総数    | 男     | 女   |
|------|-------|-------|-----|
| 会員総数 | 2,546 | 1,604 | 942 |
| 東事務所 | 950   | 619   | 331 |
| 西事務所 | 1,596 | 985   | 611 |

自主・自立・共働・共助



青葉公園作業会員の皆さん



蒲原御殿山公園の作業中↑

作業後↓



↑常盤公園の作業

折戸潮彩公園の作業↓



清見瀧公園（興津地区）作業会員の皆さん

関連記事（8頁）

目次

表紙（公園清掃業務・目次）…………… 1  
 第9回定時総会 …………… 2  
 互助会第23回定期総会 …………… 3

委員会の活動状況・互助会研修旅行の中止 …… 3～6  
 ふるさと歴史めぐり（駿府）…………… 7  
 事務局だより（人事異動など）…………… 8

発行 公益社団法人 静岡市シルバー人材センター

本部事務局・東事務所  
 〒424-0834  
 静岡市清水区浜田町4番4号  
 TEL 054(351)1150  
 FAX 054(351)1349

西事務所  
 〒420-0065  
 静岡市葵区新通二丁目4番5号  
 TEL 054(252)4150  
 FAX 054(252)4160

東事務所蒲原支所  
 〒421-3211  
 静岡市清水区蒲原新田二丁目16番8号  
 TEL 054(385)3545  
 FAX 054(340)3757

# 第9回定時総会 収支決算の承認・新役員を選任

公益社団法人静岡市シルバー人材センター第9回定時総会が6月12日シルバー人材センター西事務所で開催されました。

本年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、会員の皆様には書面での議決権の行使をお願いし、来賓の皆様の参加もご遠慮いただき、規模を縮小しての開催となりました。



あいさつする閑理事長

開会宣言に続き、閑理事長から「センターの会員数は平成24年度をピークに年々減少しているが、令和元年度末の会員数については、前年度に比べ25人増

加させることが出来た。これは役員、会員の皆様のご協力をいただきながら、啓発事業等を行った成果の表れであると考えている。また、本年は、令和6年度までの5年間を計画期間とする『第2次中期計画』のスタートとなる年であり、新型コロナウイルス感染症による就労への影響等を見極めながら、計画を推進していくことが重要であると考えている。」との挨拶がありました。



表彰状を授与される青柳会員

次に、長年にわたり事業の振興に尽くされた表彰状・感謝状

受賞者119名の会員を代表して、青柳会員に表彰状が授与されました。

引き続き定時総会に入り、議長に閑理事長が選出され、出席会員数等資格審査報告(会員数2,387名、うち出席者、議決権行使数及び委任状の合計1,750個)により定足数を満たし、総会が成立している旨を議長が宣言した後、議事録署名人の指名が行われ、続いて議案審議に入った。

第1号議案 令和元年度決算(案)について  
議案説明後、監査結果について、監査人から監査報告がなされた。

第2号議案 理事19名の選任(案)について  
第3号議案 監事2名の選任(案)について  
第4号議案 役員の報酬等及び費用に関する規程の変更(案)について

以上4件について、それぞれ原案どおり承認され、併せて4件の報告が事務局からありました。

定時総会終了後に開催された理事会において、理事長、副理事長及び常務理事が選任されました。

### ◆新役員

理事長 一木 賀文(い.き よしひみ)

(前事務局長)

副理事長 望月 重明(有識者)

常務理事 望月 昇(事務局長)

理事 飯田 一晴

(静岡商工会議所理事)

大畑 綾子

(静岡市高齢者福祉課長)

望月 充(清水区)

服部 雅温(清水区)

平野 武志(清水区)

齊藤 定明(葵区)

中嶋 明男(葵区)

高尾 完治(葵区)

中村 正義(駿河区)

大橋 克敏(駿河区)

高橋 光秋(駿河区)

大石輝代史(清水区)

川口 令子(清水区)

森 恵美子(葵区)

松永 公子(駿河区)

山田 君代(清水区)

藤岡 進

(元団体理事長)

村松 淳旨

(公認会計士)

# 新理事長あいさつ



去る6月12日の定時総会に引き続き開催された理事会におきまして、理事長を拝命しました一木賀文です。

私は、平成31年4月に当センターの事務局長に就任し、同年（令和元年）6月には、常務理事にも就任しました。

この経験も生かして、新しい職務に精励したいと存じますので、どうぞよろしくお願いたします。

さて、当センターでは、社会情勢の変化に柔軟に対応し、安定した事業の運営を継続す

るため、本年度から令和6年度までの5年間で計画期間とする「第2次中期計画」をスタートさせました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動の停滞などに伴い、現状では、計画の推進が難しく、業務や会員が減少するなどの影響が出ております。新型コロナウイルス感染症については、人の生死にもかかわる問題です。

このため、皆さんの安全、安心を確保するためには、感染拡大の状況等をしつかりと見極めつつ、皆さんのご理解と、ご協力もいただきながら、計画を推進していくことが必要となりますので、どうぞよろしくお願いたします。

## 第23回 互助会定期総会

定時総会后、会員互助会第23回定期総会が開催されました。宮城会長の挨拶に続き、議長

が選出され、出席会員数等資格審査報告（2、386名、うち出席者、表決書及び委任状の合計1、764個）により定足数を満たし、総会が成立している旨を議長が宣言した後、議案審議に入った。



あいさつする宮城会長

- 第1号議案 令和元年度会員互助会事業報告（案）について
  - 第2号議案 令和元年度会員互助会収支決算（案）について
  - 議案説明後、監査結果について監事から監査報告がなされた。
  - 第3号議案 令和2年度会員互助会事業計画（案）について
  - 第4号議案 令和2年度会員互助会収支予算（案）について
  - 第5号議案 会員互助会会則の変更（案）について
  - 第6号議案 役員（幹事・会計監事）の選任（案）について
- 以上6件の議案について審議

を行い、それぞれ原案どおり承認されました。

また、総会終了後に役員会が開催され、会長等が決定しました。任期は、令和4年6月末日です。

### ◆新役員名

- 会 長 川村 春美（葵 区）
- 副会長 山田 君代（清水区）
- 会 計 石上まり子（葵 区）
- 幹 事 佐藤 隆（葵 区）
- ” 中上 清（駿河区）
- ” 青嶋 邦典（駿河区）
- ” 後藤 繁（清水区）
- 会計監事 木内之比怙（清水区）
- ” 前島 照夫（駿河区）

## 委員会の活動状況

### 就業委員会

委員長 望月重明

令和2年度第1回就業委員会を8月28日に開催しました。

委員会の目的は、「就業確保・就業開拓・会員数拡大の推進」に関することにありますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で様々な面でマイナ

スとなる状況が生じていることにより、会員の就業状況・会員数につきましては非常に厳しい状況となっております。

新型コロナウイルス感染症の影響で民間企業での就業は大きく減少し、派遣においても結婚式場や葬祭関連での仕事が打ち止めとなつたりしています。また、7月は大雨が続いたため、屋外作業のできない日が続いたなどのマイナスの影響もありました。

入会説明会については、感染症の対策上、春先から開催が制約されておりましたが、それでも入会希望者はあることから、事務局が感染対策を工夫しながら実施している状況となっております。

感染症が収まるまではセンターの活動に様々な制約があり、街頭広報活動も中止せざるを得ず、非常に厳しい環境ではあります。が、今できる工夫をしながら、「会員数の拡大」と「就業機会の拡大」への取り組みを続けていかなければならないと考えております。

こうした中でも、会員の就業は多方面で続いておりますので、例年と同じように就業適正化事業を実施していきます。そして

就業面接実施の時には、感染症対策を踏まえて慎重に行っていくつもりです。

### 今後の活動実施計画

①第2回就業委員会(10月)

就業適正化ルールの確認・交代対象者確認

②第3回就業委員会(12月)

就業適正化の対象者の確定・

公募チラシ作成と配布

③第4回就業委員会(1月)

就業面接詳細決定

④第5回就業委員会(2月上旬)

就業面接実施

⑤第6回就業委員会(2月中旬)

合格者の決定

新しい委員は次のとおりです。

(委員長) 望月重明

(委員) 服部雅温、川口令子、

齊藤定明、高尾完治、中村正義、

大橋克敏、望月常務理事

(事務局) 小長谷次長、田島西

事務所長、稲葉主査

## 総務・広報専門委員会

委員長 中村正義

この度、総務・広報専門委員会の委員長に任命されました村と申します。委員長としての

器量もない私ですが、2年間この重責を懸命に遂行してまいり覚悟です。

現在センターでは、第2次中期計画に基づき会員数の増加、就業機会の拡大、安全・適正就業の推進、運営組織の活性化等の課題に取り組んでいます。委員会の活動として、これら中期計画の重点項目について積極的に参画してまいります。また、広報活動は従来発行しています「シルバーしずおか」の内容をより一層充実させるとともに、センターのPR活動について効果ある方法を考案してまいります。

この委員会は、課題が多岐に亘つておりのを絞つて協議することが困難な部署です。私は4年間この委員会と広報部会の委員として任務してまいりましたが、これからは委員長として、皆さまのご協力をいただきながらより一層発展していくセンターの一助になるよう精進してまいります。以上が今後の委員会活動の抱負といたします。

委員は次のとおりです。

(委員長) 中村正義

(委員) 川口令子、齊藤定明、

中嶋明男、川本雄三、浦田欽二郎

佐藤隆  
(事務局) 望月事務局長、田島西事務所長、稲葉主査

## 管理事業専門委員会

委員長 平野武志

令和2年度第1回委員会を、8月25日西事務所で開催しました。議題は次のとおりです。

### 1. 令和元年度事業報告

就業現場訪問を2回、職場訪問を4か所実施しました。訪問時の課題は次のとおりです。

- (1) 船越堤公園は範囲が広く、パトロールが大変である。公園内の蜂対策が必要。(2) 横砂テニス広場では管理室内の暑さ対策として、空調機の設置(本年度に設置された)と報告があった。
- (3) 静岡市職員会館では、防火管理者の有資格者が必要なため、対策が求められる。(4) 登呂駐車場は現金を扱うので、注意が必要である。

### 2. 令和2年度事業計画

委員会開催数は、コロナ禍の異常状況なので、4回を目標とする。職場訪問は1回程度とする。なお、事務局に訪問先との

窓口となつてもらいたい案を作成し、次回委員会で決定する。

会員の皆様には本年度もご協力をよろしくお願いいたします。

委員は次のとおりです。

(委員長) 平野武志

(副委員長) 大橋克敏

(委員) 高尾完治、稲益勝廣、

小柳文典、八木豊、坂井将邦

(事務局) 鍋田東事務所副所長

藤田囑託員

## 技能・軽作業専門委員会

委員長 高橋光秋

委員長を拝命し、今年で2期目となりました。この間に感じていることは、傷害・賠償事故が極めて多いということです。

令和元年度は36件発生し、その中にはかなり高額な賠償事故もあります。今年度も9月末現在で既に15件発生しております。

事故は原因がはつきりしている為、必ず減らす事が出来ると思っております。

「油断一秒、怪我一生」日中の国交が正常化されたころ、中国から日本人の工場を視察に来た方が、作業中の注意を喚起す

るこんなスローガンを見て感動したそうです。また、ことわざに「油断大敵」一瞬の油断が大

きな禍のもとになるもの。交通事故など切実、とあります。新

型コロナウイルス感染拡大の収束が見通せず、主な行事・講習

会、安全パトロール等々の中止を余儀なくされています。コロ

ナ禍で会員を集める形式の講習会開催が難しくなるのは止むを

得ないことかもしれません。

今後は規模を縮小したり、方式を変えたりしても講習会を実施

する必要があると考えております。もしそれも不可能であれば、

代替策として事故報告や注意喚起事項を記載した案内を作成し、

作業リーダーへ配付するなどの措置を取りたいと思います。コ

ロナに対応した運営が欠かせない今、役員並びに会員の皆様のご協力をお願い致します。

委員は次のとおりです。

(委員長) 高橋光秋

(委員) 大石輝代史、服部雅温、

望月充、石山詔士、杉山三千男、

古田治

(事務局) 鍋田東事務所副所長

志賀主事、天野囑託員

## 福祉・家事援助専門委員会

委員長 山田君代

昨年度、委員会として女性会員の入会促進につながるPR活

動に、積極的に取り組んできました。引き続き今年度につなげ

たかったのですが、感染症拡大防止の動きの中で様々なイベン

トが中止や延期となり活動ができずとても残念です。

委員会としてはこのような状況の中でも歩みを止めることな

く、また、感染症拡大防止にも配慮する形で、委員全員の意思

確認をし、第一回委員会を書面による開催とすることを決めまし

た。これまではシニアの方と対面でセンターの魅力伝える機

会を積極的に求めてきました。しかし、コロナ禍ではそれが難し

いため、会員の皆さま一人ひとりに、身近な方への口コミなど、

センターの課題である会員拡大への協力を呼び掛ける方法を、

委員会の中で検討することになりました。書面開催の委員会は

初めての形ですが、これまで以上に意見を出し合い、できるこ

とから、意欲を持って行動を起

こしていきたいと考えています。

また延期となっている市民向けメイク講座や参加者の募集に

苦慮している会員向け講習会についても、状況を見ながら再開

に向け良い方策を考えていきます。

今の状況が終息し一日も早く皆さまの笑顔が見たいです。

委員は次のとおりです。

(委員長) 山田君代

(委員) 森恵美子、松永公子、

森浦満理子、長島志保、山田千代、井上志都子

(事務局) 堀池主事、佐藤主事、

望月非常勤囑託員

## 安全就業委員会

委員長 川口竜矢

このたび大役を任せられ、前期の反省と今期こそ皆様が安全に就業出来るよう、なお一層励んで参ります。

当センターの令和元年度の事故件数は傷害事故21件、賠償事故15件と、前年と比較すると賠償事故件数が増加しております。

また、会員の高齢化も影響し、事故発生会員の平均年齢が高齢化しておりますので、ご自身の

健康や体力の状況把握を心がけ、無理のない就業をお願いいたします。

会員の皆様におかれましては、それぞれの就業現場において様々な創意工夫をして安全確保に取り組んでいるとは思いますが、安全就業について今一度再考していただき、委員会においても事故ゼロを目指すべく、あらゆる機会を通じて安全意識の高揚を図ってまいります。

去る8月21日に第1回委員会を開催し、今年度の活動内容について検討しました。

新型コロナウイルスの影響で活動が非常に困難ではありますが、安全パトロールなど可能な限り実施していくことが決定されました。

「安全はすべてに優先する」ことを念頭に置き、安全就業と事故防止のために活動してまいりますので、会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

委員は次のとおりです。  
 (委員長) 川口西事務所副所長  
 (委員) 望月重明、中村正義、平野武志、高橋光秋、山田君代  
 (安全推進委員) 鍋田東事務所副所長  
 (事務局) 稲葉主査

事故発生状況一覧表

(令和2年4月～9月末)

【①傷害事故 就業中】

| 件数 | 性別 | 年齢 | 発生日      | 発生場所   | 事故の状況  | 傷害の程度            |
|----|----|----|----------|--------|--|------------------|
| 1  | 女  | 74 | 6月8日(月)  | 駿河区小鹿  | 中華鍋で調理した具材をボールへ移す際、鍋が重く左肩を痛めた。(派遣)   | 左肩周囲炎            |
| 2  | 女  | 74 | 7月10日(金) | 駿河区曲金  | 店舗内で青果の袋詰め作業中、台車につまづき転倒。その際、付近にあったコンテナに右耳をぶつけた。(派遣)                            | 右耳創傷             |
| 3  | 男  | 77 | 7月13日(月) | 清水区蒲原  | 休憩中、トイレに入ったところ、大便所のドアが急に開きドアノブに左腕をぶつけた。  | 左腕裂傷             |
| 4  | 男  | 75 | 7月29日(水) | 清水区港南町 | 除草作業中、蜂に気付かず4か所刺された。   | 顎・両腕・左耳 蜂刺され     |
| 5  | 男  | 68 | 8月13日(木) | 清水区高橋  | 剪定・除草作業中、チャドクガに触れて右腕・右ひざ・左耳・左足一部がかぶれた。   | 右腕・右ひざ・左耳・左足 かぶれ |
| 6  | 男  | 77 | 9月24日(木) | 葵区追手町  | 病院玄関前で就業中、車いすを片付けようとして運んでいたところ、車いすの車輪の向きが変わり、つんのめる様にして転倒。その際、顔の右側を地面に打ち付け打撲した。 | 顔面右側打撲           |

【②傷害事故 就業途上・帰路】

| 件数 | 性別 | 年齢 | 発生日      | 発生場所 | 事故の状況   | 傷害の程度    |
|----|----|----|----------|------|---|----------|
| 1  | 男  | 72 | 5月3日(日)  | 葵区平和 | 原動機付自転車で帰宅途中、並走していた乗用車が左折してきた際に巻き込まれて転倒した。                      | 鎖骨・肋骨 骨折 |
| 2  | 女  | 70 | 5月28日(木) | 葵区下  | 原動機付自転車に乗り信号待ちをしていたところ、同じく信号待ちで止まっていた前の自動車が後退してきたことにより接触し、転倒した。 | 右足首 骨折   |

【③賠償事故】

| 件数 | 性別 | 年齢 | 発生日      | 発生場所   | 事故の状況   | 保険適用について  |
|----|----|----|----------|--------|---|-----------|
| 1  | 男  | 70 | 6月7日(日)  | 葵区西門町  | 草刈機(チップソー)を使用し、除草作業中、誤って石を飛散させ付近に駐車してあった乗用車の後部座席の窓ガラスを破損させた。                    | シルバー保険で賠償 |
| 2  | 男  | 68 | 6月10日(水) | 清水区興津  | 庭木の剪定作業中、脚立に乗りトリマー先端を上げた時、電気の引込線にあたって切断してしまった。                                  | シルバー保険で賠償 |
| 3  | 男  | 70 | 6月17日(水) | 清水区蒲原東 | 庭木の消毒作業中、歩道から薬剤散布をしていたところ、通行人にかかってしまった。   | 保険申請なし    |
| 4  | 男  | 74 | 7月31日(金) | 葵区沓谷   | 草刈機(チップソー)を使用し、除草作業中、誤って石を飛散させ付近に駐車してあったタクシーの運転席横の窓ガラスを破損させた。(当該現場はチップソー使用許可区域) | シルバー保険で賠償 |
| 5  | 男  | 83 | 9月9日(水)  | 葵区上足洗  | 会員が現場へ到着し、軽トラックを駐車しようとしたところ、運転操作を誤り、発注者宅の門柱に接触し、傷及びへこみを付けた。                     | シルバー保険で賠償 |
| 6  | 男  | 73 | 9月9日(水)  | 葵区三番町  | 草刈機(チップソー)を使用し、除草作業中、誤って石を飛散させ付近に駐車してあった乗用車の運転席横の窓ガラス及び運転席側後部座席の窓ガラスを破損させた。     | シルバー保険で賠償 |
| 7  | 男  | 76 | 9月23日(水) | 駿河区向手越 | 庭木の剪定作業中、誤って脚立を倒してしまい、付近に駐車してあった乗用車にぶつけてしまい、ボンネットにへこみ及び傷をつけた。                   | シルバー保険で賠償 |

年度別事故発生件数

|              | 傷害事故 | 賠償事故 | 交通事故(センター車両による) | 合計  |
|--------------|------|------|-----------------|-----|
| 平成27年度       | 19件  | 15件  | 0件              | 34件 |
| 平成28年度       | 18件  | 7件   | 0件              | 25件 |
| 平成29年度       | 23件  | 12件  | 0件              | 35件 |
| 平成30年度       | 21件  | 8件   | 0件              | 29件 |
| 令和元年度        | 21件  | 15件  | 0件              | 36件 |
| 令和2年度(9月末現在) | 8件   | 7件   | 0件              | 15件 |

会員互助会研修旅行の中止について

令和2年度の会員互助会研修旅行は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とさせていただきます。

楽しみにされていた会員の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただけますようお願いいたします。



**ふるさと歴史めぐり**  
**駿府(葵区・駿河区)**

**静岡地名の由来**

明治2年(1869)廃藩置県を前に、徳川家達(徳川16代)が藩知事として就任。当時静岡市は駿府または府中といわれていた。明治になり地名の改称が協議され、いったんは賤機山(しずはたやま)にちなんで「賤ヶ丘」で決まりかけたとき、駿府学問所頭取の向山黄村が時世を思いこの土地柄の将来を考え「静ヶ丘」すなわち「静岡」がよいと提案され、衆議一決、明治2年6月20日「駿州府中静岡と唱え替えせしめられ候」と町触れが達せられた。以来150年余、静岡の地名は内外に知られることとなった。



静岡の地名由来石碑

**西郷・山岡会見の地**

大政奉還、王政復古、戊辰戦争など幕府の倒壊と天皇新政権の誕生と刻々と世の中は変わりつつあった。慶応4年(1868)

京都朝廷が下した江戸征伐の命により、駿府の町まで進んできた西郷吉之助(隆盛)を参謀とした東征軍、この江戸攻撃を阻止するため幕府軍の責任者であった勝海舟は、山岡鉄太郎(鉄舟)を使者に立て西郷と山岡の会見が実現している。場所は伝馬町の



西郷・山岡会見の地 (伝馬町)

松崎屋源兵衛宅で行われ、徳川慶喜の助命、江戸城の明け渡しなど約し、江戸の町を戦火から救った重要な会見場所、静岡市指定史跡となっている。

**十返舎一九**

弥次喜多の小説で有名になった江戸時代末期の人気作家、本名は重田貞一(通称与七)は駿府町奉行同心の重田幾八の長男として明和2年(1765)駿府で生まれている。

青年期江戸に出て、小田切土佐守に出仕し、小田切が大阪奉行に転任になりそれに同行、奉



駿府城巽やぐら前の弥次喜多像

行所勤めを始める。しかし関西の芸能の深さに傾倒し武士を辞め、浄瑠璃作家になつてしまふ。享和2年(1802)「東海道

中膝栗毛」を刊行、駿府生まれの一九がこの地の方言を取り入れて書いた丸子宿のどろろ汁屋の描写や、安倍川の川越し人夫の行動などユーモアと時代風刺がおもしろく、現代の旅行雑誌の先駆けともいわれている。

**山田長政と由井正雪**

鎖国と封建時代にあつても、進取の気性に富んだ山田長政と由井正雪、共にその進んだ道の違いはあるにせよ行動力は、駿府の町に関わりを持っている。

山田長政は、天正18年(1590)頃、駿府馬場町の紺屋に生まれる。通称仁左衛門といい、幼い頃から活発で大志を抱き、夢は大きく海外へ出る機会を狙つ

ていた。

ある時、駿府の商人が外国へ船を出すことを知り、無断で船にもぐり込み慶長15年(1610)頃、シャム(現在のタイ)に渡っている。現地でも商人として成功、また、シャム国内の紛争に幾度も加わり功績をあげ、シャム王からも信頼されナコン王(六昆王)に命じられている。しかし寛永7年(1630)何者かに毒殺され、駿府に錦を飾ることはできなかった。

由井正雪は慶長10年(1605)頃駿府宮ヶ崎の紺屋で生まれている。幼名を久米之助という。17歳で江戸に出て武芸を学び軍学者として多くの門弟を集めていた。関ヶ原の戦い以後、敗れた豊臣家臣は浪人となり多くの不満をもち、勝利した幕府内でも綱紀は乱れ、住民の生活は苦しくなるばかりであった。

慶安4年(1651)7月、正雪は幕府の執政を改革しようとした計画が事前に幕府に知られ、計画は未遂に終わり府中梅屋町の旅籠で自刃している。

**参考文献** 編集委員 青柳清治  
**駿府の歴史** 他

■事務局だより

◆人事異動

昇 任(令和2年6月13日付)

本部署務局

事務局長 望月 昇

◆新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の感染者数が日本でも13万人を超え、静岡市内でもクラスターが発生するなど、日々感染者の増加が報じられています。葉やワクチンの開発が待たれますが、今できることはうつらない、うつさないことです。そのため予防策を改めて確認していきます。**手洗いの実施**

帰宅時、食事の前後、咳やくしゃみをしたとき、鼻をかんだときは流水と石けんによる手洗いを行います。手洗いができない場合には、アルコール消毒液も有効です。手の平だけでなく、手の甲もお忘れなく。ただ、アルコールによるかぶれが生じる方は、使用を控えてください。

◆マスクの着用

外出時にはマスクを持ち歩くことが当たり前になってきました。公共施設や商業施設でも、マスクの着用を促されることが多く、使い捨てマスクも手に入

るようになり、洗って繰り返し使えるマスクも増えました。屋外でも十分な距離をとれない場合は、マスクを着用して会話をするようにしましょう。

◆毎朝の体調確認

毎朝の検温と、体調確認を行います。発熱や風邪の症状がある場合は、無理せず療養してください。十分な睡眠とバランスの良い食事を心がけ、免疫力を高めることも重要です。

万が一、感染の不安があれば、静岡市新型コロナウイルス相談ダイヤル(9時~20時) TEL 0570-0810567をご利用ください。感染が確認された場合には、センター事務局にも連絡をお願いします。

寒くなると、季節性インフルエンザも流行し始めます。どちらもウイルスによる感染症のため、これらの予防策が有効です。健康に毎日が過ごせるよう感染予防を心掛けましょう。

◆県民栄誉賞筆耕業務

昨年、ノーベル化学賞を受賞された吉野彰さんに県民栄誉賞が授与されました。

天野浩教授、本庶佑教授に続

き、6人目の県民栄誉賞受賞となり、静岡に縁のある方々のノーベル賞受賞も続き、大変うれしく思います。

この度の受賞に際しても、静岡県の担当課より、センターに賞状筆耕の依頼がありました。前回の依頼にも丁寧にお応えした結果がつながっているのだと思うと、会員にとっても感慨深いものです。この栄えある賞に負けない、気持ちの良い表彰状を書いてもらいました。

担当課の了承をいただき、広報誌及びホームページにて紹介させていただきます。



県民栄誉賞の表彰状

◆配分金支払日のお知らせ

『就業報告書』は作業終了後速やかに提出してください。

配分金は雑所得です(シルバー会員は個人事業主です)。確定申告に必要な『支払証明書』は事務所窓口で発行します。

◆求む軽作業会員!

今月号の表紙は、静岡市内の各公園で除草、清掃作業を行っている除草班の方々です。

今年9月、新聞の投稿欄に会員の公園清掃業務を見た市民の方から、感謝の声をいただきました。公園を気持ちよく利用できるのも会員の熱心な作業の賜物であり、その姿は他の会員の励みにもなります。

除草等の軽作業を希望される方が年々減っており、繁忙期はお客様にお待ちいただいている状況です。グループで動いても大丈夫ですので、興味のある方はお気軽に各事務所へお問い合わせください。

| 就業月       | 配分金支払日   |
|-----------|----------|
| 令和2年 12月分 | 1月18日(月) |
| 3年 1月分    | 2月15日(月) |
| 2月分       | 3月15日(月) |
| 3月分       | 4月15日(木) |